

中間取りまとめ(第1章)(案)

1. はじめに

1.1 有明海・八代海等総合調査評価委員会の経緯

2000(平成12)年度の有明海のノリ不作を契機として、国民的資産である有明海及び八代海を豊かな海として再生させることを目的とした「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が議員立法により制定され、2002(平成14)年11月に施行された。その後、2011(平成23)年8月には「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」(以下「特別措置法」という。)として改正施行され、有明海及び八代海に隣接する海域として、橘湾及び熊本県天草市牛深町周辺の海面が改正特別措置法に基づく対象海域に追加された。

なお、同法では有明海・八代海等総合調査評価委員会(以下「評価委員会」とする。)の設置が位置付けられて(特別措置法第25条)おり、また、その所掌事務として、国及び関係県が行う総合的な調査の結果に基づいて有明海及び八代海等の再生に係る評価を行うこと、及びこれらの事項に関して主務大臣等に意見を述べることとされている。

1.2 有明海・八代海等総合調査評価委員会報告について

評価委員会では、これまでに

- ・「有明海・八代海総合調査評価委員会報告書」平成18年12月
- ・「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告」平成29年3月(以下「平成28年度委員会報告」とする。)

をとりまとめ、主務大臣等に提出した。

このうち、平成28年度委員会報告では、有明海・八代海等を豊かな海として再生することを目的として、海域全体において目指すべき再生目標を設定し、これを踏まえて、生態系の構成要素又は水産資源として重要と考えられる生物に係る4項目の問題点(ベントスの変化、有用二枚貝の減少、ノリ養殖の問題、魚類等の変化)の確認とその原因・要因の考察を行い、海域全体に係る再生方策(全体方策)や個別海域毎に目指すべき再生方策を整理した。また、その当面の目標時期を概ね10年後(令和8年度)とした。

一方、平成28年度委員会報告では、科学的に明らかにならなかった点も残されたため、今後、長期的に蓄積すべき観測データや、新たに実施すべき調査・研究開発の課題についても具体的に示した。

1.3 水産資源再生方策検討作業小委員会及び海域環境再生方策検討作業小委員会の設置について

評価委員会は、「水産資源再生方策検討作業小委員会及び海域環境再生方策検討作業小委員会の設置について」(平成30年3月13日委員会決定)に基づき、委員会の下に「水産資源再生方策検討作業小委員会」(以下「水産小委」とする。)及び「海域環境再生方策検討作業小委員会」(以下「海域小委」とする。)を設置し、前者においては水産資源を巡る問題点

及び漁場環境の特性に係る情報の収集・整理・分析、後者においては海域環境及び生態系の特性に係る情報の収集・整理・分析をそれぞれ行った。

1.4 中間報告の位置づけ

当該「中間報告」は、目標の中間段階である令和3年度時点での関係省庁・関係県の再生方策の実施状況や成果等の情報収集等を実施し、平成28年度の委員会報告に掲げられた目標や再生方策の進捗状況について評価を行い、また、令和8年度の目標達成にむけて必要な再生方策、知見として蓄積すべきデータ、調査・研究等についてとりまとめたものである。

1.5 中間報告作成の経緯について

中間報告に向けたこれまでの検討状況は表1に示すとおりである。

表1 中間報告に向けたこれまでの検討状況

区分・時期	検討内容
第42回評価委員会 (平成30年3月13日)	「今後の審議進め方」及び「小委員会の設置」を決定し、令和3年度に中間報告を行うこととされ、加えて ・水産資源再生方策検討作業小委員会(水産小委) ・海域環境再生方策検討作業小委員会(海域小委) の2つの作業小委員会を設置
第1回水産小委・海域(合同開催) (平成30年8月29日)	「ベントス」、「有用二枚貝」、「ノリ養殖」及び「魚類等」(4項目)並びに「4項目全体に係る海域環境」について、水産小委、海域小委及び両小委合同で検討を行う項目に作業分担を行うとともに、解析にあたってのデータ整理・分析の方針について検討を行い、「小委員会の作業方針について」(以下「作業方針」とする。)を審議
第2回水産小委・海域(合同開催) (平成31年1月23日)	作業方針に基づき、平成28年度以降に関係省庁及び関係県がとりまとめた調査結果等について、ヒアリングを実施。
第43回評価委員会 (平成31年3月22日)	平成30年度の水産小委・海域小委の取組や、再生方策の取組状況を報告
第3回水産小委・海域小委 (令和元年8月2日)	令和3年度の中間報告に向けて、小委員会における情報収集の具体的な内容を定めた「小委員会における今後の情報の収集・整理・分析」を決定し、第4回から第6回の小委員会において、関係省庁及び関係県が実施した情報の収集・整理・分析状況の報告を行うこととした。
第4回水産小委・海域小委 (令和元年11月29日)	「小委員会における今後の情報の収集・整理・分析」に基づき、水産小委では有用二枚貝に関する情報収集等を実施し、海域小委では海域環境に関する情報収集等を実施
第5回水産小委・海域小委 (令和2年7月29日)	「小委員会における今後の情報の収集・整理・分析」に基づき、水産小委では有用二枚貝、ノリ養殖、魚類等に関する情報収集等を実施し、海域小委では海域環境、森林、土砂に関する情報収集等を実施
第45回評価委員会 (令和2年10月2日)	第4回水産小委・海域小委、第5回水産小委・海域小委での情報収集結果を報告 中間とりまとめに盛り込む項目(案)について審議